

令和6年度第1回臨時評議員会議事録

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団

- 1 日 時 令和7年3月27日（水曜日）
14時00分から15時05分まで
- 2 場 所 新宿 NS ビル 30 階スカイカンファレンスルーム 5・6
- 3 評議員現在数 12 名
- 4 定 足 数 7 名（過半数の出席をもって成立）
- 5 出 席 者 10 名（評議員）
大松成、四宮淳司、白戸太朗、富田幸博、戸谷英津子、
野川春夫、蓮沼千秋、星大輔、水村真由美、宮地元彦
- 6 その他出席者 8 名
（理事長） 塩見清仁
（常務理事） 越秀幸
（理事） 延與桂、上代圭子、中川冷子、平野裕一
（監事） 飯塚幸子、中山正雄
- 7 議題（審議事項）
第1号議案 令和7年度事業計画及び予算について（意見聴取）
第2号議案 理事の退任に伴う後任理事の選任について
第3号議案 役員等の報酬に関する規程の変更について

8 議事に至るまでの経過

定刻になり、評議員会を開会した。議長選出までの間、河野和久事務局長が進行役を務めた。冒頭、当評議員会は定款第 19 条第 1 項及び評議員会会議規程第 8 条に定める定足数を満たし、有効に成立する旨を報告した。

続いて定款第 18 条の規定により議長の互選を求めたところ、「富田幸博評議員を議長に」との推薦があり、出席した全評議員から「異議なし」の声があったため、富田評議員が議長に就任し、議長席に移動し議事を開始した。

9 議事の経過及び結果

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画及び予算について（意見聴取）

（1）議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け河野事務局長が、配付資料「令和 7 年度事業計画書及び予算書（案）」をもとに説明を行った。

（2）質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、以下の発言があった。

（質問）

都立特別支援学校活用促進事業について、学校内のどのような施設を活用しているのか。33 校から 35 校に増えるということだが、いつどのように公表する予定か。

（回答）

活用している施設は、学校により異なるが、主に体育館とグラウンドである。2 校の追加については、東京都が公表時期を調整している。来月頃という事で聞いている。

（意見）

貸せる施設と貸せない施設があると思うが、地域共有の施設として、体育館だけでなくグラウンドやその他の施設も貸していただきたいことと時間の延長もお願いしたい。広報の仕方も都民が気付くように広報していただきたい。

（質問）

デフリンピックの認知度がまだ低いので、もっと多くの人に知っていただ

き、認知度を上げていただくようお願いしたい。大会の経費に関して、10億円を事業団が用意するということだが、どのようにして用意するのか、もう少し具体的に教えていただきたい。

(回答)

内訳については、協賛金、寄附金、民間助成、選手団からの大会参加料、宝くじの支援ということで10億円を集めていきたい。協賛については、現在、様々な企業と接触を行っており、支援の輪を広げていきたい。

(意見)

どのようにして調達してくるのかを含め、透明性を確保して今後ともご報告いただきたい。

(質問)

施設の改修が必要な場合、昨今の物価高や人件費の高騰等の影響を受け、値上げについては考えているか。

(回答)

施設の稼働率はコロナ感染症以前の状態に回復しつつある。一方で個人利用者については、生活変容等の影響もあり、戻っていない。引き続き顧客確保に努め、魅力的な運営や創意工夫により顧客を獲得していきたい。歳出については経費削減や施設活用に努めつつ、改修が必要なものについては、東京都に要望し計画的に行っていく。できるだけ利用者にしわ寄せをしないようしっかりと取り組んでいきたい。

(意見)

稼げる施設ということが求められている。自主事業などで大きく稼げるようなものを検討いただきたい。

(質問)

デフリンピックの運営においては、選手のプレー中の安全対策がより求められると思うが、どのような配慮があるか聞きたい。

また、応援について、耳が聞こえない方への応援の気持ちの伝え方については、どのような工夫があるか聞きたい。

(回答)

安全対策については、個別の競技について、スポーツディレクターの方を

通じて検討を進めている。

東京都と検討し、「サインエール」という体を使って応援する方法を検討している。

(意見)

デフリンピックに合わせ、早稲田大学でアダプテッドスポーツのシンポジウムの開催を予定している。情報共有などさせて頂きたい。

(回答)

100周年大会ということでこれまでの取り組みを紹介したいとの声もある。そのようなレガシーも残していきたい。

(意見)

都民のスポーツへの向き合い方が変わってきており、スポーツ施設の貸出時間や使い方についてのニーズが変わってきているので、いかにフレキシブルに対応できるかが課題であると考えている。

障害者スポーツについて認知度は徐々に上がっているが、健常者と障害者が一緒にスポーツをするなど、健常者が特別支援学校を使ってもよい、障害者が東京体育館を使ってもよいというメッセージを発信し、意識を変えていくことが必要だ。デフリンピックを含めて、意識変化の良い機会になることはないか。

(回答)

施設の貸出については利用者の意見を踏まえ、弾力的な運営を行っている。個人利用に関しても、コンソーシアムを組む企業と調整し、今後の課題としていきたい。

アンコンシャスバイアスに対するメッセージ発信については、頂いた意見を踏まえ、今後の広報等を検討していく。

(質問)

デフリンピックに関して、学校観戦は事業団の役割か。

(回答)

分担上は、東京都の役割である。学校観戦以外の子供の観戦については、会場運営は事業団の役割なので、全くの無関係ではない。

(意見)

直接観戦する機会は非常に重要で、直接観戦の支援については、公立、私立のそれぞれあるが、東京都にも柔軟に対応していただくよう要望している。現場を訪れた際には柔軟に対応いただきたい。

(回答)

例えば、サッカーは健常者と障害者が一緒になって試合をするということを昔からやっており、デフリンピックにも協力的である。NFなどの現状を踏まえて現場対応をしっかりしていきたい。

(意見)

自主運営事業の防災フェスタの取組は素晴らしいと思う。自然災害の無かった公共体育館の防災意識は非常に低い。各区市町村の体育館の方にも来ていただき、どんな対応・準備が必要か楽しみながら学ぶ機会としてほしい。

(回答)

令和6年度も自衛隊をはじめ、警察署、消防署の協力もいただき、実施した。

東京都全体の防災基地としての役割、地元の方の一時避難所としての役割、帰宅困難者の対応ということで行っている。地域の方々に、これからも幅広く信頼をいただけるような活動をしていきたい。

第2号議案 理事の退任に伴う後任理事の選任について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け河野事務局長が説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

第2号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

第3号議案 役員等の報酬に関する規程の変更について

(1) 議案説明

議長が本議案について事務局に説明を指示し、これを受け河野事務局長が、説明を行った。

(2) 質疑及び意見

説明終了後、議長から質疑及び意見を求めたところ、特段の発言はなかった。

(3) 決議

第3号議案について諮ったところ、「異議なし」との声があり、全出席者一致で本議案については可決した。

10 報告事項

役員候補者の推薦に関する方針について

本件について、河野事務局長より報告し、特段の発言はなかった。

11 その他

その他、当事業団の運営等に関して議長から意見を求めたところ、特に発言はなかった。

以上をもって臨時評議員会の議事を全て終了したので、議長は終了を宣言し、15時05分、散会した。